



いわき市と水道事業の概況

1 市の概況

2 水道事業の概況

◇ 水道事業概況図



I いわき市と水道事業の概況

1 市の概況

いわき市は、福島県の東南端に位置し南は茨城県と接し、西に阿武隈高地を控え、太平洋に面する長い海岸線を有しているため、冬季でも降雪が少なく、県内で最も温暖な地域である。

昭和41年に5市4町5村が合併し、当時、日本一面積が広い「いわき市」が誕生した。令和3年現在、市の行政はいわき市役所と旧市町村に12の支所が置かれ、水道事業は水道局本庁舎と南部工事事務所が置かれている。

いわき地方は古代、北は石城国造、南には菊多国造が設けられ、中央文化が次第に浸透し、稲作が河川流域で行われるようになった。平安時代から関ヶ原の戦いまでは、岩城氏とその一族、千葉一統が支配していた。江戸時代、平藩では鳥居氏、内藤氏、井上氏、安藤氏が歴代藩主となり、そのほか、泉藩や湯長谷藩などが設けられ、小名浜は幕領となっていた。明治22年に町村制が施行されると、いわき地方は39町村に統廃合されて石城郡と呼称された。昭和28年の町村合併促進法の施行とともに統廃合が行われ、昭和30年までに5市4町5村に統廃合された。

安政2年に片寄平蔵が石炭を発見し、明治初期に常磐炭田が開発されると、年貢米の積出港であった小名浜港は石炭の積出港に変貌し、常磐線の開通により石炭は本格的に京浜方面に送られた。いわき地方の石炭産業は本州最大の規模となり、小名浜港は福島県の海の玄関口として国内外の物資を扱う商港として発展した。しかし、高度経済成長期に石油へのエネルギー革命が進むと、石炭産業は衰退し閉山が相次いだ。

(注) 昭和40年以前は磐城共立病院、昭和41年のいわき市発足後は市立総合磐城共立病院、平成30年12月からはいわき市医療センター

昭和39年に「常磐・郡山」地区を一体とする新産業都市の指定を受け、内郷は石炭産業から平のベッドタウンとして、また、磐城共立病院(注)や福島労災病院等の医療のまちとして整備が進められ、常磐は常磐ハワイアンセンター(現スパリゾートハワイアンズ)や湯本温泉の観光のまちに変貌した。磐城、勿来は小名浜港と臨海工業団地の整備が進むにつれ、大手企業が数多く進出し工業地帯が形成された。現在、本市は東北有数の工業都市であるとともに、観光都市としても位置付けられている。

平成23年に発生した東日本大震災では、2度の震度6弱の地震と大津波に見舞われ、多くの人命が失われ、建物などにも甚大な被害を受け、市内全域が断水となった。福島第一原子力発電所の事故により多大な影響と風評被害を受けた。現在、復興事業により1,513戸の災害公営住宅及び約27kmに及ぶ防潮堤等が整備され、インフラの復旧復興は完了している。

さらに、令和元年10月の令和元年東日本台風では、夏井川や好間川などの堤防の決壊、氾濫によって尊い命が失われ多くの住宅被害が発生したほか、浸水により平浄水場が浄水停止となり、市内北部の約4万5,400世帯が最大15日間の断水となった。現在、河川の堤防等の復旧工事が行われている。

2 水道事業の概況

本市の水道事業の特色は、給水区域が広大で起伏の多い地勢に加え、水源の多くを中小河川に依存しているため、浄水場や水道管など多くの水道施設が必要となっていることである。

その多くは、昭和41年10月のいわき市発足に伴い旧市町村から引き継がれたもので、合併直前には、大正6年3月創設の「平町上水道」をはじめ上水道9事業、簡易水道19事業があり、総配水能力一日平均93,546m³、給水人口242,590人、水道普及率71.4%として、それぞれ独立して運営されていた。

合併後に引き継がれた水道施設は、夏季の需要期には施設能力が限界に達し、給水事情の改善が急務であったことなどから、昭和46年に「いわき市上水道事業」として一元化を図るため、9上水道・8簡易水道として統廃合する創設事業を行い、その後、市勢の伸展による普及率の向上及び給水需要の増加に対応するため3期にわたる拡張事業を実施してきた。

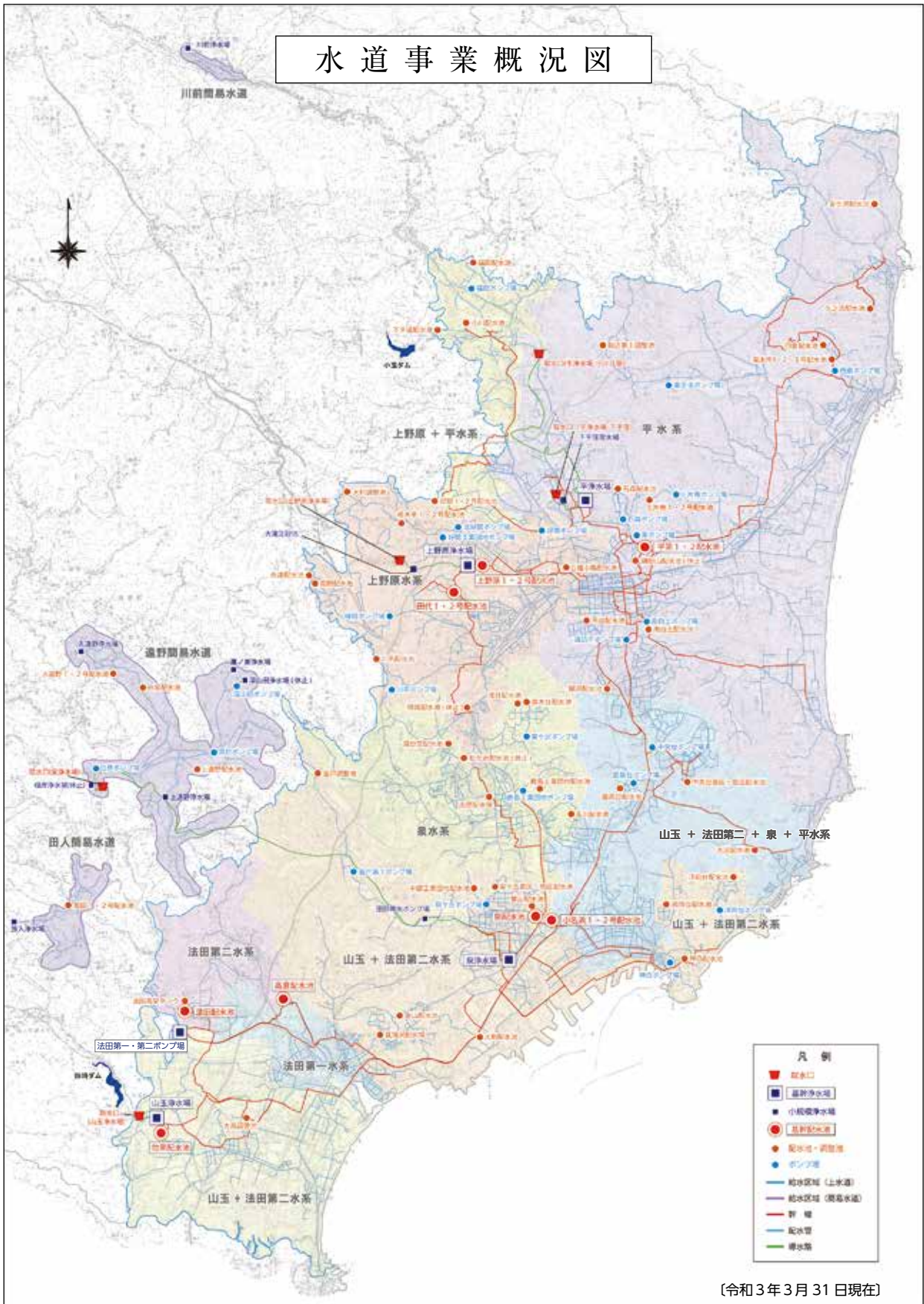
令和3年には100年の歴史を重ね、現在本市水道事業は上水道1事業、簡易水道3事業による経営に至り、市民生活や経済活動を支える社会基盤として、市民生活には欠かせないものとなっている。

○ いわき市水道事業の現況

(上水道・簡易水道合計)

項目	数値
行政区域内人口	334,686 人
給水区域内人口	327,667 人
給水人口	326,919 人
給水区域内普及率	99.77 %
給水戸数	140,921 戸
給水件数	150,130 件
浄水施設	12 か所
配水池	88 か所 107 基
ポンプ場	86 か所 193 台
年間配水量	41,747,353 m ³
1日最大配水量	128,333 m ³
1日平均配水量	114,376 m ³
年間有収水量	36,914,812 m ³
有収率	88.42 %
導水管延長	11,572 m
送水管延長	22,925 m
配水管延長	2,240,926 m

令和3年3月31日現在





水道事業のおいたち

- 1 近世社会の水源と井戸
- 2 明治・大正・昭和期（合併前）の市町村水道事業



II 水道事業のおいたち

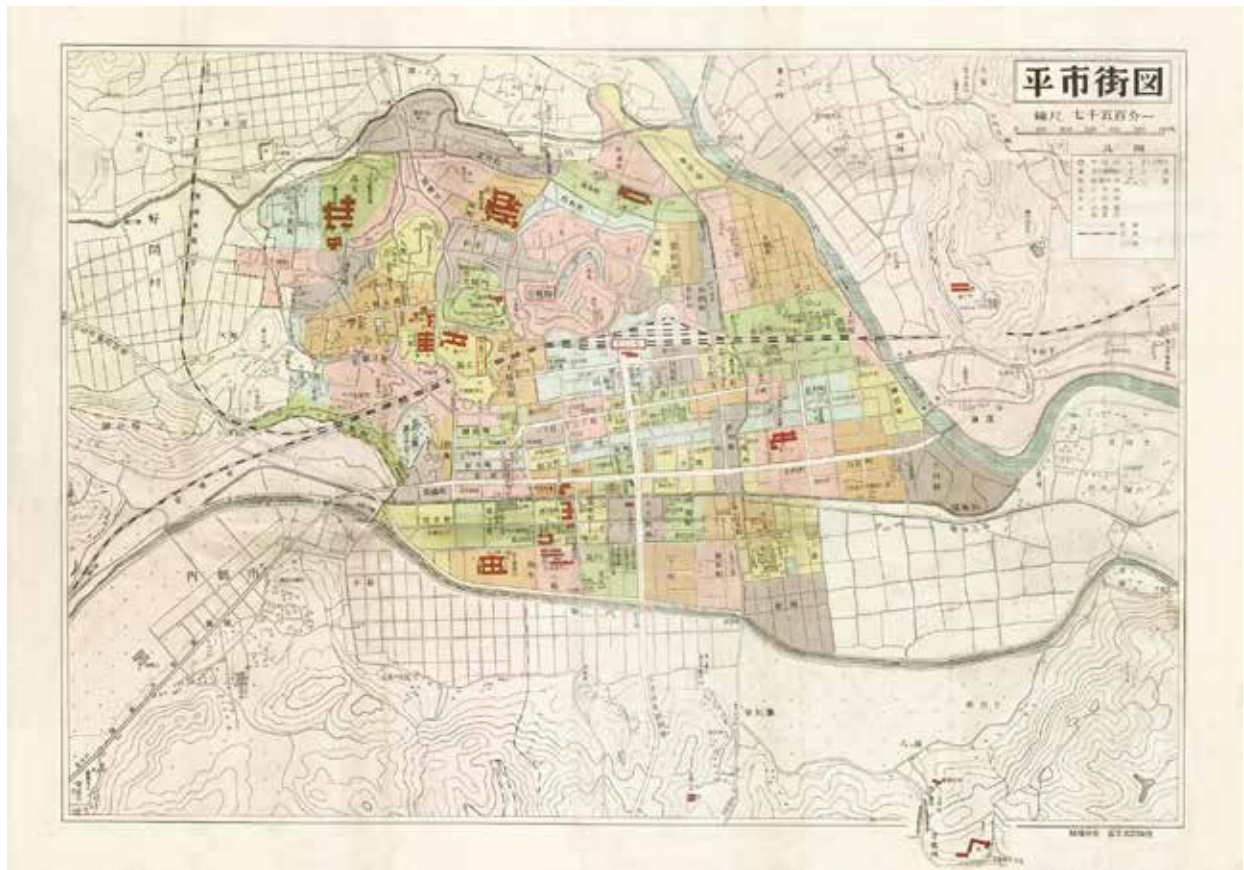
1 近世社会の水源と井戸

市内で最も古い飲用の利水開発は、応永7(1400)年頃、岩城氏が好間町大館に城を築くにあたり、好間川からの導水路を難工事の末に完成させた大滝江筋であったが、慶応7(1602)年に鳥居氏が物見が岡(平字旧城跡)に新城を築くと上野原から下流の江筋はその使命を終えた。上流部はかんがい用水路として今日まで使用され、改修を重ねながら上野原浄水場の水源からの導水路としても活用されている。

江戸時代の農村では、沢水、河川の流水、

湧き水、井戸水等を飲用としていた。

城下町の平では城内の六間門、旧城跡など数箇所井戸があったと推測されている。城下では長橋町の性源寺境内に井戸があった様子が絵図に残されており、才植小路や子楯倉神社付近の井戸は良水といわれていた。城内には湧水源が点在し、六間門付近を水源とする湧水が4か所あったといわれ、明治になると町内の商家が私設簡易水道の水源としてこれらを利用していた。



昭和30年代に発行された平市街図(いわき総合図書館提供)

地図からは、旧城跡の物見が岡稲荷、井戸があったとされる六間門の湯殿山神社や長橋町の性源寺を確認することができる。

※ この平市街図は、いわき市立図書館のホームページ(郷土資料のページ)で閲覧することができます。

2 明治・大正・昭和期（合併前）の市町村水道事業

明治初期、平町では飲用に適した井戸は限られ、平字旧城跡地内の井戸からくみ上げた水を現在の平字田町周辺に給水する田町水道があった。明治20年前後には町内の人口増加や商工業の発展に伴い、水源地を求めて私設水道を布設するようになったが、一般住民は飲用水の不足に悩まされていた。

戦前のいわき市は1市10町26村に細分化され、そのうち、最も早い大正10年に給水を開始したのが平町上水道であり、次いで昭和7年に湯本町、昭和10年に江名町、昭和12年に四倉町、昭和14年には小名浜町で給水を開始した。

平町では明治39年に町全域に及ぶ大火に見舞われたことで、水道設置の気運が高まり布設を計画したが、日露戦争後の財政事情の悪化や水源問題等の理由から水道の実現は遅れることとなった。大正4年に好間村との間に大滝江筋から導水する契約が成立し、大正10年に給水を開始した。その後、好間村や隣接する地区を編入し給水区域を拡張した。

湯本町と内郷町は石炭のまちで、大正初期、石炭採掘のため、多くの井戸水が枯渇した。内郷町では明治37年頃から飲用水を磐城炭礦の鉱業用水に依存していた。湯本町では入山採炭から暫定給水を受けていたが、昭和5年に炭鉱の持つ好間川の水利権の譲渡を受け、水源確保にめどが立ったことから上水道を開設した。

昭和10年代には漁業の振興とともに上水道設置の気運が高まり、江名、四倉、小名浜の3町で相次いで上水道を開設した。水源に恵まれない江名町、四倉町ではそれぞれ貯水池を設置し水源としていた。小名浜町では鮫川用水路の建設費を一部負担することにより同水路を共用し、鮫川表流水を水源とする上水道を開設した。

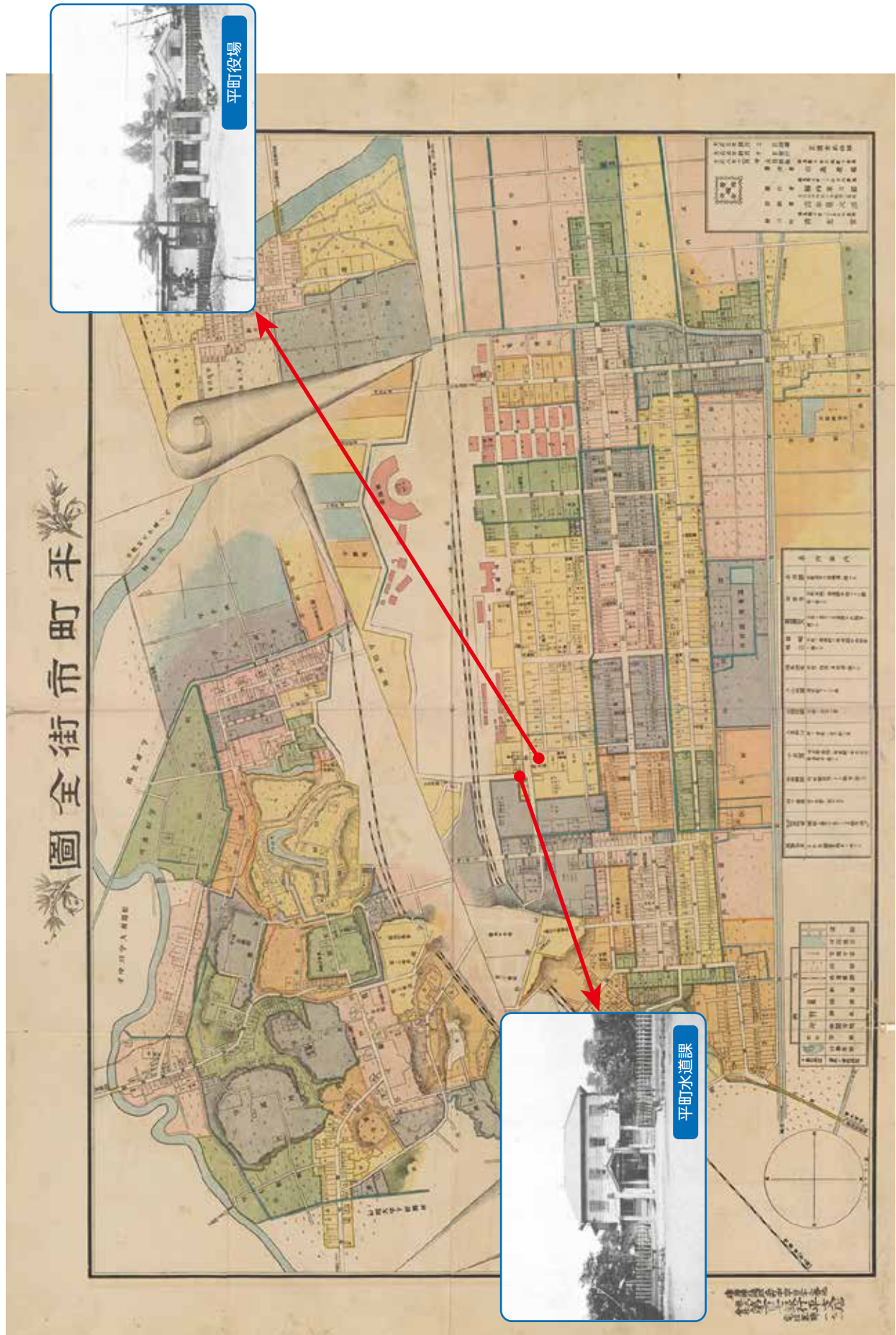
昭和16年頃から太平洋戦争の影響で水道資材が不足し、施設の維持管理が困難となった。戦争末期、平市は数度にわたる空襲により市街地西部と中心部が焼失し、水道施設にも大きな被害が生じ、漏水が多発した。

戦後、昭和21年から30年まで戦災復興事業が施行され、事業の進行とともに人口が増加し給水需要が高まり、石炭産業も活況を呈したことで、いわき地方の人口は34万人を超えた。

水道事業は、昭和27年に簡易水道整備費補助制度が新たに制定されたこともあり、昭和20年代には施設の新設統合工事が相次いで行われ、普及率が高まった。

その後、上水道と簡易水道の統合が進み、昭和34年に勿来市上水道事業が創設され、昭和35年に磐城上水道と常磐上水道がそれぞれ創設されるなど、水道事業の広域化が進んだ。一方、日本のエネルギー革命により、石炭産業は衰退の一途をたどり、閉山炭鉱からの経営移管等による上水道と簡易水道の建設が進み、昭和35年以降、いわき市発足までの間に6事業に整理された。

いわき地方は、町村合併促進法の施行を受けて、合併前の昭和41年には5市4町5村に統廃合された。



大正5年に発行された平町市街図(いわき総合図書館提供)



旧市町村の水道事業

1 上水道

- (1) 平町～平市
- (2) 湯本町～常磐市
- (3) 江名町と小名浜町～磐城市
- (4) 四倉町
- (5) 勿来町～勿来市
- (6) 内郷町～内郷市
- (7) 久之浜町
- (8) 小川町
- (9) 好間村

2 簡易水道

- (1) 遠野町
- (2) 田人村
- (3) 川前村

Ⅲ 旧市町村の水道事業

1 上水道

(1) 平町～平市【平町上水道給水開始：大正10年（以降給水開始年）】

平町は明治39年に町全域に及ぶ大火に見舞われたことで、水道布設の気運が高まり、水源となる好間川（大滝江筋）がある好間村との間で大正4年に水利権契約を締結し、大正6年に上水道事業（計画給水人口2万5,000人、一日最大給水量3,000 m^3 ）の認可を受け、上野原浄水場を新設し、大正10年に給水を開始した。

明治30年の常磐線開通後、近隣町村の石炭など諸産業の隆盛により平町は年々人口が増加した。一方、伝染病や火災が多発するなど給水能力拡大の必要に迫られ、昭和5年から7年にかけて第一次拡張工事（計画給水人口4万人、一日最大給水量6,000 m^3 ）として、上野原浄水場に沈殿池を増設、八幡小路配水池の新設等を実施した。昭和12年に平町は平窪村を合併して市制を施行した。昭和20年、平市は空襲により水道施設が破壊され多くの漏水が発生した。戦後、復員者や出生児の急増などにより給水人口は増加し、生活水準の向上、大規模工場の進出、中学・高等学校の増新設等で給水需要は施設能力の限界を超え、夏場の水圧低下や断



八幡小路配水場【平町上水道創設当時】

水が生じたことから、昭和26年から29年にかけて第二次拡張工事（計画給水人口6万人、一日最大給水量1万800 m^3 ）として、夏井川の伏流水を新たな水源に加え、上野原浄水場のろ過池を改良するとともに鎌田山浄水場を新設したが、昭和29年頃から、鎌田山配水区域で鉄バクテリアによる水質異常が発生したため、その対応として、昭和34年に市内初となる急速ろ過池2池を増設した。

昭和29年から35年にかけては、市民生活の向上により給水需要は急増し、平市南部や内郷市、好間村等への給水区域拡張のため、配水池の増設、配水管布設、ろ過池の新設等を施工し、給水需要の増加に対応したが、新しい町づくりが進むに従い給水需要は増加の一途をたどり、昭和35年頃からは夏季の水圧低下が著しく施設拡張の必要性が生じたことから、平市上水道は、昭和37年から5か年の基本計画を策定し、第三次拡張工事（計画給水人口6万人、一日最大給水量を2万1,000 m^3 ）として、昭和38年から41年にかけて水源取水用の送水ポンプ、鎌田山配水池の増設、配水管布設等を施工した。



上野原浄水場ろ過池【平町上水道創設当時】

さらに、給水区域に平南東部の海岸地区を加えるため、昭和43年を初年度とする第四次拡張工事(計画給水人口8万2,000人、一日最大給水量3万2,800m³)が計画されたが、昭和41年にいわき市が発足したため同計画はいわき市に引き継がれ、上野原浄水場の拡張、南白土配水池の新設、送・配水管布設等を施工した。

旧平窪村では、井戸が枯渇し、川水を飲み水とする状況の中で伝染病が発生し、水不足がさらに深刻となったことから、平市は昭和29



鎌田山浄水場

年に夏井川の伏流水を水源とする平窪簡易水道を設置した。

旧草野村と旧神谷村では、飲用としていた農業用水で伝染病が発生したため、平市は昭和35年に夏井川の伏流水を水源とする草野簡易水道を設置した。

赤井地区では、炭鉱水道によって給水され、赤井駅周辺では湧水やかんがい用水を飲用としていたが、衛生上大変憂慮されたため、平市は昭和33年に夏井川伏流水を水源とする赤井簡易水道を設置した。



鎌田山浄水場附属高架水槽

(2) 湯本町～常磐市【昭和7年】

湯本町では、明治以降の炭鉱の創設や拡張による地下採炭が進んだことにより、地下水脈に影響が生じ、温泉源や井戸水が枯渇した。大正8年、湯本町では入山採炭に補償として水道の布設を求め、大正10年には暫定給水等の措置が講じられていた。その後、好間川を水源とする湯本町上水道（計画給水人口2万人、一日最大給水量2,800m³）が昭和6年に設置され、高坂浄水場などの施設を築造し、昭和7年に給水を開始した。

磐崎村では、大日本炭礦の石炭採掘により井戸水が枯渇し、藤原川の表流水を導水し給水していたが、昭和20年頃には管路の老朽化などで維持管理が困難となり、藤原川の表流水や雨水を貯留して使用していた。その後、簡易水道整備費補助制度が創設されると、昭和28年に藤原川表流水を水源とする磐崎簡易水道を設置した。

磐崎村の行政区域に属していた下船尾地区は、水源の水量不足により磐崎簡易水道から取り残されていたが、昭和29年の常磐市合併後、常磐炭礦専用水道からの分水を水源として昭和30年に下船尾簡易水道を設置した。

昭和29年の合併後、常磐市では市勢の伸展に伴い給水需要が高まり、湯本上水道として給水区域の拡張、磐崎・下船尾簡易水道の取水量不足の解消が急務となり、市全体として水道事業の拡張整備が必要となったことか



志座浄水場

ら、昭和35年に常磐市上水道が設置され、両簡易水道の統合を含めた第一次拡張工事（計画給水人口3万9,200人、一日最大給水量1万200m³）を施工した。これにより鮫川に設置された高柴ダムを水源とする県工業用水道から分水を受けて志座浄水場を新設することとなり、昭和36年に着工し、浄水場、配水池の新設、配水管布設等を施工し、昭和38年に給水を開始した。

旧鹿島村の三沢、松久須根と上矢田地区では古くから井戸水を使用していたが、石炭採掘により井戸水が枯渇し飲料水の確保が難しくなった。そのため、磐城市上水道から有償で受水する協定を締結し、水源が確保できたことから、昭和41年に鹿島簡易水道を設置、配水池、ポンプ室、配水管等を施工し、昭和42年に給水を開始した。

石炭産業の合理化により、常磐炭礦は、昭和51年9月の西部礦業所の閉鎖をもって明治17年以来続いた市内採炭の歴史に幕を閉じた。閉山により同社が経営していた専用水道は人口の流出、跡地開発の進行とともに早期解決が求められた。

いわき市は、常磐炭礦の専用水道について、昭和52年9月に上水道への統合を申し入れ、昭和56年に経営移管の契約書が取り交わされた。同時に専用水道が持つ鮫川と好間川の水利権2万9,824m³/日が市に有償譲渡された。



高坂浄水場

(3) 江名町と小名浜町～磐城市【江名町：昭和10年、小名浜町：昭和14年】

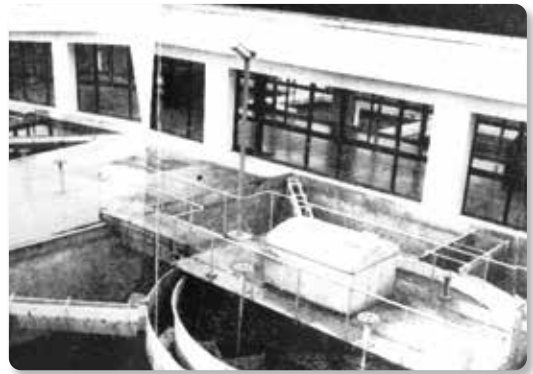
明治20年に小野田炭礦（常磐上湯長谷力石）から小名浜まで馬車軌道が敷かれると、小名浜港は石炭の積出港に変貌し、次第に船舶給水の需要が増加したことから、企業誘致などへの対応のためにも水道施設が必要となった。そのため、鮫川の表流水を鮫川堰用水路（農業用水）で共用導水し、小名浜町上水道（計画給水人口2万人、一日最大給水量4,200m³）を昭和12年に設置し、昭和14年に給水を開始した。

昭和22年頃になると船舶給水とともに、工業用水や海産物加工用水の増加等により給水需要は増え続け、原水の濁りが高いため小名浜浄水場のろ過機能は低下し、時間給水や断水が頻発したため、昭和25年に第一次拡張工事（一日最大給水量6,000m³）として緩速ろ過池の増設等を行った。

江名町は水源に恵まれず、永崎地内に井亀貯水池を新設の上、昭和9年に江名町上水道（計画給水人口6,000人）を設置し、昭和10年に給水を開始した。町には江名漁港と中之作漁港があり、戦後には水産業が隆



江名配水場



泉浄水場沈殿池

盛し、人口増加で急速に給水需要が増加したため、施設能力は限界に達した。また、井亀貯水池流域の山林乱伐で水質が悪化したことから、昭和26年にろ過池の増設や送水ポンプの増設等を施工する第一次拡張工事（計画給水人口9,000人）を行った。しかし、昭和27年及び28年の異常渇水により、10か月間に及ぶ断水が発生したことから、不足する水源を神白川表流水に求め、昭和28年から30年にかけて貯水池を新設、江名浄水場までポンプ圧送する第二次拡張工事を施工した。

小名浜町は、昭和28年から29年にかけて鹿島町、江名町、泉町、渡辺村と合併して磐城市となった。その後、市は市勢伸展のため第二次拡張工事として、鮫川の既存水利権を利用し、昭和31年から32年にかけて小名浜浄水場の浄水施設の増設、域内に配水管を延長し給水区域を拡張した。さらに、腸チフスが発生し飲料水の水質改善が強く望まれた田部地区には、泉駅前の上水道配水管の終点から配水管を延長し、昭和32年に田部簡易水道を設置した。

昭和30年代前半、船舶給水の需要が増加し、福島県が運営する鮫川工業用水道事業の進展とともに工場用水への需要が高まり、市街化の進行により生活用水も増え、給水需要が加速的に増加したため、時間給水や減圧給水が頻発した。そのため、鮫川工業用水道からの受水を水源に加え、第三次拡張工事(計画給水人口6万人、一日最大給水量2万2,200 m³)を昭和36年に着工し、泉浄水場の新設、江名浄水場の配水場への改修等を施工し、昭和39年に給水を開始した。これにより、江名、小名浜の2上水道と田部簡易水道を統合して磐城市上水道を設置した。

さらに、磐城市は工場誘致、玉川団地などの住宅団地建設による給水需要に対応する必



小名浜町上水道配水管敷設

要が生じ、新たな水源として、釜戸川表流水と常磐市上水道からの分水を確保したことで、鮫川堰からの増量取水も可能となり、昭和40年から42年にかけて給水区域を拡張した。

しかし、小名浜浄水場は、戦時中資材が不足する昭和17年に建設したもので、老朽化し漏水が絶えなかった。また、水源である鮫川堰用水路は常に濁度が高く、降雨による高濁度時にはろ過機能が低下し減断水が頻発していた。これらを改善するため、昭和43年及び44年に泉浄水場を拡張、廃止する小名浜浄水場の敷地内に小名浜配水池を新設(市内初のPCタンク)するなどの第四次拡張工事(計画給水人口6万8,000人、一日最大給水量2万5,160 m³)を施工した。



小名浜浄水場地鎮祭



小名浜浄水場緩速ろ過池

高台から見える小名浜の風景

白黒写真は、現在の小名浜配水池（小名浜南富岡字小野作地内）と同じ場所から撮影された約80年前の風景

カラー写真は、現在の小名浜配水池の屋根から見える風景

小名浜港方面



1942年撮影



2018年撮影

下川方面



1942年撮影



2018年撮影

(4) 四倉町【昭和12年】

四倉漁港は、昭和5年の地方港湾指定で船舶利用が増加すると、漁港関係者から水道設置の要望が高まり、昭和11年から12年にかけて芳ノ沢溪流にダムを築堤、栗木作地区に貯水池と浄水場を建設する四倉町上水道（計画給水人口8,000人、一日最大給水量960m³）を設置し、昭和12年に給水を開始した。

太平洋戦争後、復員等による人口増加と水産業の振興、工場の新設等で給水需要が急増し、昭和21年には数度断水が起こるなど、施設拡張が必要となったことから、昭和23年に第一次拡張工事として栗木作貯水池を1.5m嵩上げする工事を施工した。昭和24年及び25年に再び時間給水や断水が発生したため、第二次拡張工事（計画給水人口1万2,000人、一日最大給水量1,680m³）として、



四倉町での放水試験

昭和25年及び26年に新たに仁井田川に補給水源を求め、取水設備、栗木作貯水池へのポンプ揚水設備等の新設工事を施工した。

また、井戸水が飲用に適さず、農業用水を飲用としていた地域では、伝染病の発生が憂慮されたため、昭和31年に山田小湊簡易水道を、昭和34年に白岩簡易水道をそれぞれ設置した。

第二次拡張後、四倉町では生活改善の促進によって給水需要が増加し、既存施設能力では不足が生じるようになり、また、配水管が未設置の地区からの給水要望も高まったことから、第三次拡張工事（一日最大給水量を3,600m³）として、昭和39年から42年にかけて仁井田川の集水設備の改良、栗木作浄水場の増設等を施工した。



昭和11年頃の栗木作浄水場建設



昭和12年頃の配水管布設



昭和41年増設工事後の栗木作浄水場

(5) 勿来町～勿来市【昭和26年】

勿来町では昭和21年に大日本炭礦の専用水道において腸チフスが発生したため、昭和24年に勿来町上水道（計画給水人口2万人、一日最大給水量4,000m³）を設置し、水源を四時川に求め農業用水路で共用導水することにより、山玉浄水場を築造し、昭和26年に給水を開始した。創設後、茨城県の大津町と平潟町にも県境を越えて浄水を分水した。

植田町では大正10年と昭和23年に火災があり、また、飲用とする浅井戸には伝染病の発生が危惧されたことから、水道布設は喫緊の課題であった。加えて、火力発電所の建設予定地となったことなどから、昭和29年に植田町上水道（計画給水人口1万3,300人、一日最大給水量3,000m³）を設置した。

昭和30年に植田、勿来、錦の3町と川部、



勿来町上水道創設当時の大日本炭礦

山田の2村が合併して勿来市が誕生した。事業は新市に引き継がれ、水源を鮫川表流水として鮫川堰用水路で共用導水することにより、ため池の造成、埴浄水場の新設などの工事を施工した。

そのほかの地区でも炭鉱採炭による井戸水の枯渇、伝染病の発生などへの対応のため、昭和28年に川部簡易水道、昭和29年に山田簡易水道、昭和30年に錦簡易水道をそれぞれ設置した。

錦町では、昭和12年に昭和人絹（現株式会社クレハ）の工場が立地し、工業用水の一部を専用水道として浄水し、社内と近隣社宅に給水した。



埴浄水場取水口



埴浄水場



川部簡易水道配水管布設

昭和32年頃の勿来市は、市勢の伸展とともに市街地が拡張し、金山、小浜地区など新興住宅地への給水が必要となり、工場誘致による給水需要も増加していた。そこで、昭和33年に勿来町上水道を母体として、植田町上水道、川部、錦の簡易水道の統廃合と拡張が計画され、昭和34年に勿来市上水道（計画給水人口5万5,000人、一日最大給水量1万9,000 m^3 ）が創設された。水源として四時川表流水の既得水利権の残水量（1万2,800 m^3 /日）を利用



山玉浄水場

し、昭和35年から41年にかけて、山玉浄水場に薬品沈殿池、急速ろ過池が増設され、白米調整池、大高調整池、四沢調整池、送配水管布設等の統合拡張工事を施工した。

農村地区である法田、井上、大林地区には小・中学校や公共施設を有していたが、市内に水道の普及が進む中で急速に給水要望が高まり、昭和36年に鮫川左岸の地下水を水源として法田簡易水道を設置した。

川部町佐倉地区では、日新炭鉱の石炭採掘により井戸水が枯渇し、湧水やたまり水などを利用していましたが、伝染病が憂慮されたことから、昭和41年に水道施設一般鉱害復旧補助の採択を受けて佐倉簡易水道を設置した。



白米配水池



佐倉簡易水道導水管布設



法田ポンプ場

(6) 内郷町～内郷市【昭和27～28年頃（注）】

内郷地区は常磐炭鉱発祥の地であり、明治26年に磐城炭礦（後の常磐炭礦）が創設されて以降、同炭礦の発展に伴い地下採掘区域が拡大し、地下水の坑道浸透により井戸水が次第に枯渇した。

このため同炭礦では、明治37年に鉱業用水として水道を設置し地域住民にも無料給水していたが、供給量は不十分で伝染病が頻発していたことから、同炭礦は昭和25年に峰根浄水場を新設して改善に努めた。

内郷町は飲料水を安定的に確保するため、好間川鉱業用水と分水契約し、給水人口3万人とする内郷町上水道を昭和25年に設置した。

その後、内郷町は昭和29年に市制を施行し内郷市となった。市勢の伸展とともに磐城共立病院や福島労災病院などの大規模病院をはじめ、事業所の増加により給水需要が飛躍的に高まったため、早急に水道施設を拡



川平浄水場



磐城炭礦町田坑と宮町（大正初期）

張する必要が生じていた。内郷市は入山採炭が新川に持つ水利権の貸与を受け、給水人口4万6,700人、一日最大給水量8,400m³とする第一次拡張事業として、昭和38年に川平浄水場の築造等を施工した。しかし、水源の新川は、採石場の砕粉流入により濁度が上昇して浄水処理が困難な状況となり、第二次拡張事業として、昭和41年に川平浄水場に高速沈殿池、薬品注入施設等を新設した。

昭和43年に常磐炭礦住吉坑が閉鎖され、内郷地区は炭鉱の町から平地区等のベッドタウンとして積極的に住宅施策を進めた。同時に、常磐炭礦が新川に持つ水利権の譲渡を受けて川平浄水場を増設したが、住宅施策をはじめ、市立総合磐城共立病院や福島労災病院の施設拡充に伴い給水需要がより一層増加したため、水道事業は危機的状況となり、新市発足に伴う水道行政の一元化により改善すべきとの要望が強くなった。

（注） 内郷町上水道の給水開始年は、明記された資料が残っていないため、「昭和27年～28年頃」とした。

いわき市水道史（昭和58年発行）では、「配水管布設工事開始以降、布設が完了した地区から順次給水を開始した」、「昭和28年3月をもって全工事完了」とあるが、給水開始年月日は記載されていない。

(7) 久之浜町【昭和28年】

久之浜町では太平洋戦争前まで井戸水を使用していたが、塩分が多く渋味があり飲用には適していなかった。戦後、久之浜港は漁港として発展し、船舶給水や水産加工用水の要望が高まり、昭和20年代前半に伝染病が発生したことで早急に水道が必要となった。このため、昭和26年に大久川伏流水を水源とする久之浜町上水道（計画給水人口6,000人、一日最大給水量1,080m³）を設置し、昭和28年に給水を開始した。

その後、住民の生活水準の向上と水産加工業の給水需要の増加により施設能力が限界に達する中、昭和38年の高潮で施設がほとんど使用不能となり、水源の位置変更が必要となった。そのため、第一次拡張工事（計画給水人口6,500人、一日最大給水量1,950m³）として、水源を上流にうつし昭和38年から40年にかけて取水施設、久之浜浄水場の新設などの工事を施工した。

昭和44年には、新市発足に伴い久之浜町上水道はいわき市上水道に統合され、昭和47年に浄水場のろ過池、浄水池を増設、配水池を新設、配水管を延長して末続地区へ給水を拡張した。さらに、昭和51年及び52年には、大久町の大久、小久、小山田地区へと給水区域を拡張した。



久之浜浄水場

(8) 小川町【昭和41年】

小川町の高崎地区と福岡地区は井戸の湧水量に恵まれず、農業用水を生活用水として使用していたが、衛生上憂慮されたことから、昭和32年に湧水を水源とする高崎簡易水道を、昭和35年には農業用水から分水を受けて福岡簡易水道を設置した。

小川町は、炭鉱閉山による鉱害（※）や地質の関係から良質な水に恵まれず、衛生面で問題を抱えていた。高崎、福岡の両地区に簡易水道が設置されると、町民の水道設置に対する要望が高まり、昭和38年に夏井川左岸の地下水を水源として小川町上水道（計画給水人口9,000人、一日最大給水量1,464m³）を設置し、水源ポンプ場、浄水施設、配水池、配水管布設などの工事を施工し、昭和41年に給水を開始した。同年にいわき市が発足すると、上平窪地区からの給水要望が高まり、配水管を延長して給水区域を拡張した。



小川水源ポンプ場

※ 石炭産業特有の公害。事例としては、地下採掘による地表面の沈下や傾斜等、坑内排水などからの有毒物質滲出等がある。

【出典：いわき市史別巻常磐炭田史】

(9) 好間村【昭和42年（設置は昭和40年）】

好間村北好間地区には小田炭礦から移管を受けた専用水道があったが、飲用に適さず赤痢も発生したため、村内にある平市の上野原浄水場の配水管から分水する同意を得て、昭和38年に北好間簡易水道を設置し、昭和39年に給水を開始した。

上好間大畑地区の隅田川炭礦の従業員家族は、大滝江筋の表流水を水源とする専用水道を利用していた。昭和37年に炭鉱が閉山すると施設は地区に移譲されたが、赤痢も発生したため、村では大滝江筋から分水の同意を得て、昭和39年に上好間簡易水道を設置し、昭和40年に給水を開始した。

好間村の中央部には古河炭鉱が専用水道を有し、好間川水系の水を炭鉱住宅地区に給水していた。一方、簡易水道が整備されていない地区は井戸水を生活用水としていたが、石炭採掘により井戸水が次第に枯渇する状況となり、昭和39年に古河炭鉱が閉山、後継会社である好間炭鉱も昭和44年に閉山すると、村は昭和40年に平市上水道送水管から分岐して、好間村上水道（計画給水人口5,700人、一日最大給水量1,710㎥）を設置し、昭和42年に給水を開始した。



好間川にかかる古河好間炭鉱専用鉄道橋梁跡

明治40年に石炭を運ぶためにつくられた鉄道用の橋で、好間川の急流に負けないよう赤レンガを高く積みかさねた頑強な橋脚が特徴となっている。（写真上）

現在も当時の名残をとどめており、平成19年11月に「近代化産業遺産」として経済産業省により認定された。

この橋には、北好間地区に水道水を送るための口径150mmの配水管が添架されており（写真下）、この橋も含めて水道局が管理している。



上野原浄水場内の好間浄水ポンプ場

2 簡易水道

(1) 遠野町【昭和31年頃】

遠野町の深山田^{みやまだ}内ノ草地区は、農業用水を生活に使用していた。明治40年には40戸が消失する大火が発生した。

上遠野地区には小・中学校、高等学校があり、中心部を流れる上遠野川は水量に乏しかった。

下滝地区は石炭採掘で井戸水が枯渇し、鮫川の河川水をくみ上げ生活用水としていた。

各地区とも原水の汚染が進行し感染症が発生するなど、保健衛生上憂慮されたことから、昭和30年に廃坑湧水を利用した深山田簡易水道を、昭和35年に上遠野川上流に水源を求めた上遠野簡易水道を、昭和38年に鮫川伏流水を水源として下滝簡易水道をそれぞれ設置した。

根岸地区は生活用水に井戸水と流水を併用していたが、他地区に簡易水道が設置されると、水道新設の要望が高まり、昭和41年に山腹の湧水を利用して根岸簡易水道を設置した。



下滝簡易水道
水源地有孔ヒューム管埋設工事

(2) 田人村【昭和33年】

田人村^{たびと}上黒田地区には小・中学校、診療所があり、炭鉱の石炭採掘により井戸水が枯渇したため流水を使用していたが、頻繁に集団

赤痢が発生していたことから、昭和32年に水源^{べつとう}を別当川の表流水として上黒田簡易水道を設置し、昭和33年に給水を開始した。その後、昭和38年に瀬戸尻地区に給水区域を拡張し、昭和41年のいわき市合併により名称を田人簡易水道に改めた。昭和51年には平石地区への給水のため馬下川^{ばっか}を水源とする旅人浄水場^{たびうと}を新設した。



配水管布設工事

(3) 川前村【昭和39年】

川前村役場、小・中学校、郵便局がある川前駅周辺では、従来、飲料水に恵まれず、住民の多くは川水を飲用としていたが、冬季には水が枯渇した。

このため、村は水源を夏井川に流下する^こ五^{りん}林川に求め、昭和38年に川前簡易水道を設置し、昭和39年に給水を開始した。



川前浄水場水源工事



いわき市発足と上水道の創設

- 1 いわき市発足と水道事業
- 2 いわき市上水道の創設
- 3 水道料金の統一



IV いわき市発足と上水道の創設

1 いわき市発足と水道事業

昭和28年、「常磐総合開発期成同盟会」が結成され、いわき地域の市町村が一体となり、行政区域を越えた一つの生活圈と経済圏の形成に向けた機運が醸成されていった。その後、昭和37年には「新産業都市建設促進協議会」が結成され、強力な運動を展開した。昭和38年に「常磐・郡山」地区を一体とする新産業都市指定の内定を受けると、「常磐地方市町村合併促進協議会」が設置され、昭和39年3月に新産業都市として正式に指定された。

いわき地域の市町村は、昭和28年当時は1市11町23村であったが、町村合併促進法の施行を受けて合併前の昭和41年には5市4町5村に統廃合された。水道事業では上水道と簡易水道の統合が進み、昭和34年に勿来市上水道事業が、昭和35年に磐城市上水道と常磐市上水道がそれぞれ創設され、水道事業の広域化が進められた。また、平、磐城、勿来、常磐、内郷の5市の水道事業では、昭和36及び37年度に、地方公共団体が経営する企業の組織、財務及び職員の身分取扱い等に関する措置を定めた地方公営企業法を適用した。

昭和41年10月1日にいわき市が発足し、水道事業は旧平市水道部の庁舎の一部を本庁舎としていわき市水道部を設置した。本庁については、主に事務処理の統一化、企画及び調整、財政経過措置期間の終了に向けた諸準備事務を担当し、出先機関としては旧市部に5事業所、旧町村部に7出張所を設置した。

新市の水道事業は地方公営企業法を適用し

て水道事業管理者を設置し、市役所機構から分離した組織（水道部）として運営されることとなった。

いわき市発足に伴い、旧市町村が経営していた28の水道事業（上水道9事業、簡易水道19事業）はいわき市水道部に引き継がれ、当時の東北地方では仙台市に次ぐ規模の事業体となった。また、合併前から計画されていた旧平市と旧磐城市の拡張事業は継続することとして新市に引き継がれた。

いわき市への移行は、旧14市町村間には行財政面で著しい格差がある等、行財政の運営面で困難な課題が多く、昭和43年度末を終期とする財政経過措置期間を設け、その間の機構及び行財政運営は合併前の旧体制を維持しながら、統一化の調整作業を進めることとした。水道事業の場合も同一歩調で進められたが、水源開発に係る各種の条件が行政圏を越える広域問題となっていただけに、広域市町村の合併は水源開発の促進、既設の水道施設能力の融通を図る上で大きな効果が期待された。



いわき市誕生記念式典
(昭和42年3月 いわき市撮影)

しかし、広範な新市域にあって、市の中心地から離れて点在する簡易水道事業等の運営は大きな課題となっており、合併促進協議会において、水道行政の一元化を目指す必要があると整理され、簡易水道事業は水道事業管理者が

地方公営企業法の任意適用により上水道と併せて経営することとなった。また、簡易水道事業で見込まれる経営上の損失及び収支不足については一般会計で補填することとした。

「昭和の大合併」時のいわき地方（いわき市の基礎行政区分）



2 いわき市上水道の創設

水道事業については、いわき市発足の時点で三和村と大久村を除く12市町村で28事業(上水道9事業、簡易水道19事業)が経営されていた。その中で、上水道から簡易水道に分水したり、隣接する旧市町村から行政区域を越えて給水を受けたりするなど、上水道と簡易水道間はもとより、旧市町村相互間においても密接な関連を保ちながら運営されてきた。

本市の水道水源は、主に南部の鮫川と北部の夏井川の2つの河川に依存していた。南部の鮫川水系では福島県が事業主体となり高柴ダムを建設したことから、常磐市と磐城市はダムの水を利用する磐城工業用水事業から受水していた。勿来市も鮫川下流から水利を得るなど、南部地区は比較的水源に恵まれていた。

一方、夏井川を水源とする北部地区は、平市と内郷市の人口増加により給水需要が増大したことで、夏季には施設能力が限界に達し、減圧や断水が頻発していた。また、平市は未給水地区である夏井、高久、豊間の3町村を吸収合併していたが、施設を拡張するための水源確保の見通しがなくまま、拡張計画は新市に引き継がれた。

財政経過措置期間を昭和43年度末に控え、水道事業は水道料金の一本化を前提として、各地区の配水管を接続することによる施設統合に向けて計画を進めた。

いわき市合併により旧市町村の上水道9事業が引き継がれ、合計の施設能力は給水人口29万4,100人、一日最大給水量8万9,523 m^3 の規模となった。一方、簡易水道は19事業が引き継がれ、給水人口は合計で2万5,740人(当時の市人口の約8%)となり、山間部の市民に飲料水を提供し生活環境の改善に大きく貢献した。

また、炭鉱等が経営する専用水道は、社宅給水のほか近隣住民に飲料水を提供していた。小規模の専用水道は、事業所の閉鎖や施設不良のため多くは市水道事業に移管され、市合併時の専用水道は、常磐炭礦(浅貝・峰根)、好間炭鉱、日鉄鉱業、常磐湯本温泉観光の5事業であった。

しかし、市全体としての施設能力は夏季需要期には限界に達し、常時、減圧や断水が発生する地区があり、水源が無い場合施設が拡張できないなど、給水事情の改善が急がれた。このため、点在する簡易水道11事業を除く、9上水道と8簡易水道を配水管で接続する「いわき市水道施設統合工事」が計画され、昭和44年2月に認可を得て「いわき市上水道」を創設した。

統合工事の計画は、昭和47年度の給水人口を27万7,000人(普及率89%)、一日最大給水量を10万2,490 m^3 とするもので、各水系間を配水管で連絡し、水量の再配分、事業の一体化による費用の節減を図るものであった。事業は昭和44年に着工し、石塚ポンプ場、金山配水池を新設、送・配水管約20kmを布設して昭和45年に竣工する計画としていた。その後、泉町大剣地区で工場用地造成が進行していたところ、富士興産の進出が決定し、給水需要の急速な増加が見込まれたことから、昭和46年度、勿来地区の法田簡易水道の水源井戸がある取水施設敷地内に、地下水を大量取水するための放射状集水井(計画取水量1万 m^3)を新設し、併せて高倉配水池の新設工事及び送・配水管布設工事を施工した。

合併当時の水道事業（昭和41年10月1日現在）

○ 上水道事業

【単位：人、m³】

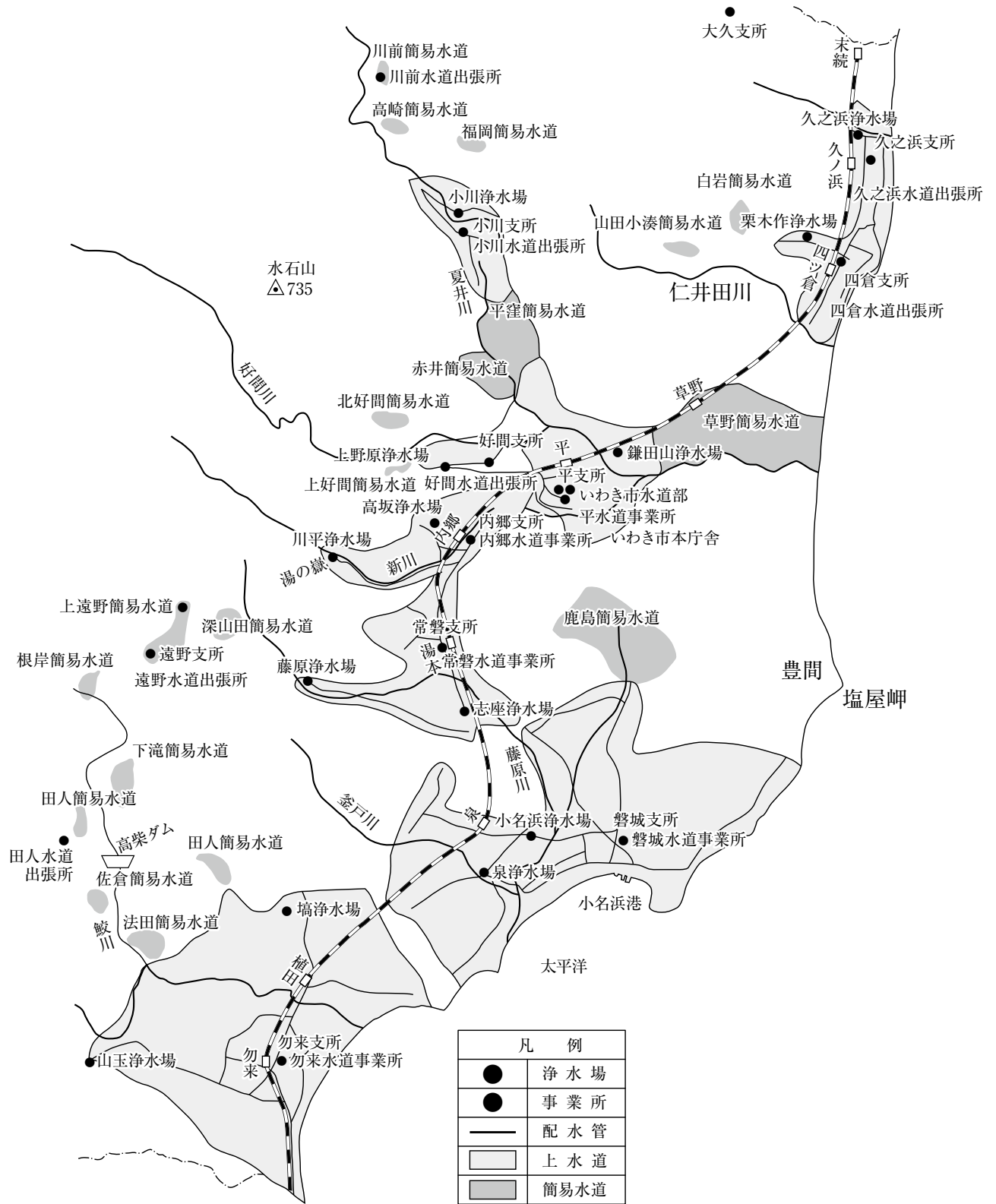
事業名	認可年月日	計画給水人口	計画1日最大配水量
平 上水道	大正6年3月9日	60,000	21,000
磐 城 〃	昭和9年7月25日	60,000	22,200
勿 来 〃	昭和24年2月14日	55,000	19,000
常 磐 〃	昭和6年2月26日	39,200	10,200
内 郷 〃	昭和25年12月26日	46,700	8,400
四 倉 〃	昭和11年9月10日	12,000	3,600
久 之 浜 〃	昭和26年3月12日	6,500	1,950
小 川 〃	昭和38年12月28日	9,000	1,463
好 間 〃	昭和40年12月14日	5,700	1,710
計		294,100	89,523

○ 簡易水道事業

【単位：人、m³】

地区	事業名	認可年月日	計画給水人口	計画1日最大配水量
平	平 窪 簡易水道	昭和29年3月20日	800	120
	赤 井 〃	昭和33年9月26日	3,800	596
	草 野 〃	昭和35年8月30日	5,000	750
勿来	山 田 〃	昭和29年10月29日	4,000	600
	法 田 〃	昭和36年7月31日	1,600	240
	佐 倉 〃	昭和41年9月30日	110	16.5
常磐	鹿 島 〃	昭和41年3月19日	730	109
四倉	山田小湊 〃	昭和30年9月28日	200	30
	白 岩 〃	昭和33年10月23日	210	31
小川	高 崎 〃	昭和32年9月3日	300	45
	福 岡 〃	昭和35年10月12日	300	45
好間	北 好 間 〃	昭和38年10月17日	2,670	426
	上 好 間 〃	昭和39年6月30日	480	72
遠野	深 山 田 〃	昭和30年3月30日	300	45
	上 遠 野 〃	昭和35年7月14日	2,200	330
	下 滝 〃	昭和38年10月1日	540	81
	根 岸 〃	昭和41年6月6日	600	90
田人	田 人 〃	昭和32年9月15日	1,100	300
川前	川 前 〃	昭和38年7月30日	800	210
計			25,740	4136.5

合併当時の水道事業（昭和41年10月1日現在）



3 水道料金の統一

14市町村が合併したいわき市は、その自治体の多さとともに対等合併ということでも異色であった。旧市町村の水道料金は、事業の生い立ち、水道水源の状況、施設規模等によりそれぞれ異なっていた。料金体系も現在の口径別従量料金制ではなく、多くは用途別従量料金制を採用していた。水道料金と給水条件の格差是正はいわき市政のうちでも最大の課題となっていた。

水道料金の格差是正については、地区意識や市民感情を十分考慮する必要があったことから、学識経験者の公平かつ適正な判断と意見を求めることが、より望ましいとされ、昭和43年にいわき市水道事業初となる経営診断を行った。

診断では経営成績はおおむね良好と認められたが、財政状況は、資本収支不足額の補填財源を損益勘定留保資金で賄い切れず、一時借入金によって調達している現状にあり、健全とはいえなかった。その原因は、合併にあたって旧市町村間の均衡を考慮したため適正料金の実現化が図られなかったものと推察され、現状の旧市町村が設定した料金水準には格差があることから、段階的に統一化することが適当であるとの診断結果であった。

さらに、旧市町村の先行投資と施設統合工事の着手等、財源の確保とともに企業債の償還金の増大に対処する必要に迫られ、昭和44年度当初予算は赤字予算で編成されるなど、ひっ迫した状況ではあったが、水道料金の調整統一化を前提として、次期拡張工事などを予定した上水道事業の財政五箇年計画(昭和44～48年度)が設定された。

また、各地区の水道事業は、供給条件が過去の経緯により著しく異なり、水道料金の調整にあたっては市民感情の緩和が先決要件であった。そのため、「地区別供給原価を推定し公表」、「高原価地区の格差料金の設定」、「給水

不良地区の解消を計画」の三点を要点として調整を行うこととし、市議会との密接な連携を保ちながら、状況説明と諸般の広報に努めた。

昭和44年9月市議会には、当初、用途別従量料金制による平均改定率33.17%の改定原案を上程したが、市議会は、市民生活に及ぼす影響や、合併後の市民感情に配慮し、企業努力と一般会計からの財政援助によって、改定率の引下げを図るべきとして改定原案の修正に踏み切り、平均改定率30.52%とする案が本会議で議決され、水道料金の統一が図られた。簡易水道の料金については、用途別区分の統一、メーター使用料の上水道準用のみを改正した。

昭和44年に料金統一が図られたが、引き続き用途別従量料金制を踏襲する中で改定率に著しい地域格差が生じた。また、給水需要が年々上昇する中で、昭和46年度以降の市域全般にわたる拡張計画を立てる必要性が生じ、将来を見据えた料金制度の抜本的見直しを行うこととなった。

昭和46年5月に第2回目となる経営診断を行い、経営成績は料金改正により好転しているものの、工事の進行に伴う企業債償還の累増があり一時的なものであること、引き続き予定される拡張工事の着手に伴い今後5年間で現行料率の料金収入をもっては13億9,000万円の赤字が予想され料金改定の必要性があること、口径別料金体系を採用することなどの診断結果となった。

昭和46年に市長の諮問機関として「水道事業経営審議会」が設けられ、同年7月に水道事業経営の在り方を諮問、委員20名からなる市民各層等の意見を徴し、6回にわたる審議を経て水道料金制度について答申を受け、口径別従量料金制による平均改定率39.66%の料金改定案と簡易水道料金への上水道料金適用を市議会に上程したが、市



簡易水道の設置と統廃合

- 1 昭和期における設置と統廃合
- 2 平成期における統合



V 簡易水道の設置と統廃合

1 昭和期における設置と統廃合

いわき市発足以前に設置されていた簡易水道は24事業であった。

簡易水道は採算性に乏しく、市合併時に簡易水道の経営は水道事業管理者に委任され、水道事業と一体として経営し、経営赤字は一般会計が補填することとして、料金は上水道の料金と同一に設定された。

市合併後、水道施設の統合工事によって給水区域の拡大が行われたが、これに合わせ未給水地区の解消を図り、環境衛生の向上に寄与するため、簡易水道を19事業に統廃合する整備が進められた。

四倉町薬王寺地区は、水源を仁井田川左岸の地下水に求め、湧水量が減少していた近隣の山田小湊簡易水道の統廃合を含め、昭和45年に薬王寺簡易水道を新設した。さらに、隣接する四倉町駒込地区の未給水を解消し、水質が悪化傾向にあった白岩簡易水道を統廃合するため、昭和53年に拡張事業としてポンプ能力の増強と配水施設の新設工事を施工した。



昭和45年薬王寺簡易水道
ポンプ場築造



昭和48年大和簡易水道ポンプ場

好間町西端の大和地区と榊小屋地区は、好間川左岸の地下水を集水取水することにより昭和48年に大和簡易水道を新設した。

上遠野簡易水道は、上遠野、下滝、根岸の3つの簡易水道を統合するため、鮫川の上水道水利権の一部を振替えて、昭和49年に遠野町滝地内に浄水場を建設するなどの拡張事業を施行した。

別当川を水源とする田人簡易水道は、田人町平石地区の未給水を解消するため、^{にちぶ}荷路夫川支流の馬下川を水源とする拡張事業を昭和51年に施行した。

入遠野地区は、農地転用により廃止された入遠野川の水利権を取得し、昭和52年に入遠野簡易水道を新設した。

これらの新設、拡張、統合により、昭和54年時点での簡易水道は10事業、給水人口は9,600人となった。

2 平成期における統合（遠野簡易水道）

遠野地区は、いわき市の南西部に位置する中山間地域で、上遠野簡易水道、入遠野簡易水道、深山田簡易水道の3つの簡易水道事業によって給水されていた。

遠野地区における給水需要は、給水人口は減少傾向にあるものの、生活様式の変化等により増加しており、それぞれの施設のみでは対応が困難となりつつあった。

また、地域振興を図る観点から、宅地開発や企業進出が望まれており、給水需要は更に増加傾向にあった。

このことから、将来の給水需要に対応するため、整備拡張を行う必要があり、平成4年に遠野地区簡易水道統合事業に係る事業が認可を受けた。

統合事業は、平成5年度から平成10年度までの6か年継続事業として総事業費約24億1,100万円をかけ、配水管の新設、増口径による布設替え、根岸配水池の改修、各浄水場の水質管理設備の整備などを行った。



上遠野浄水場



鷹ノ巣浄水場



入遠野浄水場

